

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは？

患者様あるいはそのご家族様が現在受けている医師とは別の医師から、ご本人あるいはご家族の疾患にかかわる診断や治療について独立したアドバイスを受けることです。

すなわち、患者様またはご家族が、ご本人またはご家族様が受けている医療について第三者的な立場にある専門家から意見を聞き、納得した上で医療を受けたいという要望に応えたものです。

どういうときに受けるのでしょうか？

- ・主治医に診断や治療方針について説明を受けたが、どうしたらいいか悩んでいるとき
- ・いくつかの治療方針を提示されているが、迷っているとき
- ・他に治療法がないかと考えているとき

受ける効果は何でしょうか？

- ・主治医の診断や治療方針に対する確認ができる
- ・診断や治療の妥当性を確認できる
- ・主治医の示す治療以外に治療方法が得られる可能性がある

受けられないことはあるのでしょうか？

以下の項目は対象外とさせていただきます。

- ・現在受診中の主治医から診療情報提供書の提供がない場合
- ・現在受診中の医療機関（主治医）に対する不満や苦情、医療訴訟を目的とした相談
- ・死亡した方を対象とする場合
- ・診療費や内容の医療給付に関する相談
- ・申込の内容などを判断し、お断りさせていただく場合もございます

このようにセカンドオピニオンは、第三者の客観的な意見を参考にすることで、最適な医療を自分で決定するための判断材料となります。

他の医療機関へセカンドオピニオンを希望される場合は主治医へご相談ください。

例) 当院 → 他院へ セカンドオピニオンを希望

当院でセカンドオピニオンを希望される場合は、地域連携相談室へご相談ください。

例) 他院 → 当院へ セカンドオピニオンを希望